ログイン後の不正なポップアップ画面などの事例(平成 25 年 9 月更新)

最近、インターネットバンキングにログインした後に、契約者番号や暗証番号などのお客さまの情報を入力 させようとする不正な「ポップアップ画面」や、契約者番号、暗証番号、確認暗証番号、確認番号(乱数表) などのお客さま情報を全て入力させようとする不正な「ログイン画面」が表示されるという事例が、一部の 金融機関で発生したとの報道情報がありました。

当金庫においては、これまで同種の事例は発生しておりませんが、お客さまのパソコンがウィルスに感染 するなどによって、類似の事象が発生する可能性もございますので、充分ご注意ください。

<u>当金庫のインターネットバンキングでは、ログインした後にポップアップ画面を表示して、お客さまに情報を入力していただく機能を使用しておりません^{**}。また、ログイン画面で、契約者番号、暗証番号、確認暗証 番号、確認番号(乱数表)などのお客さま情報を全て入力していただくことはございません。 このような画面が表示されても、契約者番号や暗証番号などのお客さま情報の入力は絶対に行わないでく ださい。</u>

※なお、お客さまご自身が「ソフトウェアキーボードで入力」をクリックされた場合は、ソフトウェアキーボード用の画 面が別途表示され(ポップアップ画面ではございません)、暗証番号などをご入力いただきます。

また、お振込や定期預金のお預け入れなどを行う場合は、ログイン後に、確認暗証番号をご入力いただきます。 (注)ソフトウェアキーボード:スパイウェアに対するセキュリティ対策として、暗証番号や確認番号などの入力を パソコン画面上に表示するボタンをマウスでクリックすることにより入力していただく機能。

万一、お客さまの中で、このような画面に入力をしてしまったお心当たりがある場合には、ただちに、暗証番号や確認暗証番号などの変更、または利用停止を行ったうえ、商工中金までご連絡ください。

また、このような画面が表示される場合、お客さまのパソコンがウィルスに感染している恐れがあります。 すでにウィルスに感染してしまっている場合は、ウイルスを駆除する必要がありますので、「最新の状態に更新 されているアンチウィルスソフトによるウィルス駆除」「パソコンなどの初期化*」を行ってください。

※初期化の方法はパソコンによって異なりますので、パソコンに添付されているマニュアル(説明書)でご確認くだ と さい。

※ウィルスの感染や駆除について、くわしくは以下の独立行政法人でもご相談を承っております。ご相談方法、連 絡先などの詳細については以下のホームページにてご確認ください。 独立行政法人 情報処理推進機構(IPA のホームページを表示します)



http://www.ipa.go.jp/security/anshin/

なお、インターネットバンキングのご利用にあたっては、以下のご対応をお願いいたします。 ①基本ソフト(OS)やウィルス対策ソフトを最新の状態に更新する。

- ②暗証番号などを適切に管理する(定期的に変更し、複数サービスで同一の番号を使 用しない)。
- ③金融機関からのお知らせを装った、偽の電子メールなどに注意し、偽のホームページ (フィッシングサイト)に誘導されないように注意する。
- ④不審な入力画面などが表示された場合には、個人情報を入力せず、金融機関へ連絡 する。



<不正なポップアップ画面の事例> 他行の事例を元に作成しております。

<不正な(模倣)ログイン画面の事例> 他行の事例を元に作成しております。

